

平成29年第8回教育委員会会議

平成29年5月25日

午後 2時 0分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成29年第8回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は欠席者はありません。全員出席でございます。

また、議案11号、四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命についての説明のため、小林青少年育成室長に出席をいただいております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○高橋教育総務課 本日、傍聴者はありません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております平成29年第1回、第2回の会議録について何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と杉浦委員とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、議案事項7件、協議事項3件、報告事項1件ですが、協議事項の笹川東小学校及び笹川西小学校における統合方針の決定について、学校現場における業務の適正化に向けての2件及び報告事項の平成29年6月補正予算についての1件は審議・検討事項であり、市議会との関係から非公開で審議する必要があると考えます。

残りの協議事項、平成29年度教科用図書採択のスケジュールについても、採択協議会の調査員名等が明らかになることで採択に支障を来すおそれがあることから、非公開で協議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、協議事項及び報告事項については、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第11号 四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命について

○葛西教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

議案第11号、四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命について説明をお願いします。

小林青少年育成室長。

○小林青少年育成室長 青少年育成室、小林です。よろしくをお願いします。

四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱、任命についてということで、2ページにありますように、新任4名、それから再任5名ということで、9名の委嘱、任命をお願いしたいと思います。

年に2回の会議となっております。今年度第1回は7月12日を予定しております。よろしくをお願いします。

○葛西教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がなければ、採択といたします。

議案第12号 四日市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

議案第13号 四日市いじめ問題対策調査委員の委嘱について

○葛西教育長 続いて、議案第12号、四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、議案第13号、四日市市いじめ問題対策調査委員の委嘱については、指導課長から続けて説明をお願いします。

○廣瀬指導課長 失礼します。指導課長の廣瀬でございます。

議案第12号、四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてでございます。これにつきましては、四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例第4条の規定に基づいて、次の10名をいじめ問題対策連絡協議委員に委嘱、任命するものでございます。

新任4名、再任6名でございますが、新任においては、今4月の異動でかわった方々を新任として委嘱したいと思います。再任のところにつきましては、昨年度から引き続いてお世話になる委員を示してございます。

済みません。新任5名、再任5名でございます。よろしく申し上げます。

任期につきましては、平成29年6月1日から平成32年5月31日までとしております。よろしくお願ひいたします。

続いてよろしいですか。

○葛西教育長 続いてお願いします。

○廣瀬指導課長 続いて、議案第13号、四日市市いじめ問題対策調査委員の委嘱でございます。こちらも先ほどの条例の第10条の規定に基づいて、次の5名をいじめ問題対策調査委員会委員に委嘱するものでございます。

4名これまでお世話になった方に再任ということでお世話いただいて、今回、鈴鹿大学の仲先生にお一人加わっていただくという形でお願ひしたいと思います。

任期につきましては、平成29年6月1日から平成32年5月31日まででございます。

9ページ以降は、いじめ防止対策推進法と当該条例についてを添付させていただいております。よろしく申し上げます。

○葛西教育長 ご異議がなければ、採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 採択といたします。

議案第14号 四日市市社会教育委員の委嘱について

○葛西教育長 続いて、議案第14号、四日市市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

社会教育課長。

○川尻社会教育課長 議案第14号でございます。四日市市社会教育委員の委嘱についてということで、社会教育課で所管しております社会教育委員といたしますが、15ページ以降にありますように、社会教育法に基づくものでございます。

委員が現在11名おりますけれども、その中で、お二人ですが、今回任期が満了になって、新たに委嘱させていただくという形になります。4番目の鳥井委員ですね。北勢地区県立学校長会代表の四日市商業高校の校長先生です。この方は再任になります。5番目の田中實さん、こちらが四日市市自治会連合会から出していただいている方になります。この方が新たにといいますか、新任になります。今回は、このお二人のみの任期満了による委嘱になります。あとの方につきましては任期が少し違いまして、あと1年ということになります。11名のうちのこの2名のみが今回は委嘱させていただきたいということしております。

任期が平成29年6月1日から31年5月31日までになります。

15ページ以降につきまして、設置根拠となります社会教育法からの抜粋と、16ページが四日市市社会教育委員設置条例になります。

以上でございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。何かご質問は。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がなければ、採択といたします。

議案第15号 四日市市立図書館協議会委員の任命について

○葛西教育長 続いて、議案第15号、四日市市立図書館協議会委員の任命について説明をお願いします。

○村上図書館長 図書館長の村上でございます。

資料は、同じく17ページをごらんください。議案第15号、四日市市立図書館協議会条例第2条の規定に基づき、次の9名の方々を委員に任命したいとするものでございます。

任期は29年6月1日から30年5月31日までの1年間でございます。

18ページ目をごらんください。根拠法令につきましては、図書館法、そして図書館協

議会条例でございます。

委員につきましては、1番から9番まで番号を付してございますが、4番の田中さん、8番の藤田さんが新任でございます。

1番、岡田博子さんにつきましては図書館ボランティアでございますが、読み聞かせお話し会のボランティアさんでございます。

2番、嶋津さんにつきましては、三重県学校図書館協議会からでございますが、高校の図書館司書の代表でございます。

飛ばしまして、4番、田中さんにつきましては、今年度は中学校長会からご選出いただいております。例年小学校長会、中学校長会交互にお願いをしております。

5番、土川さんにつきましては、図書館ボランティアでございますが、音訳ボランティアということで、録音資料の作成をやっていただいている方でございます。

6番、中井さんにつきましては、建築科の教授でございますが、図書館の建築計画、利用実態に詳しい先生でございます。

8番、藤田さんにつきましては、社会福祉協議会の地域福祉課長ということで、視覚障害者、子育てボランティアなど、当事者、ボランティアなどの福祉の視点でのご意見をいただくものでございます。

9番、松井さんにつきましては、大学の情報センター館長ということでございますが、四日市大学の大学図書館長ということでございます。

19ページ、20ページ目をごらんください。関係法令を列挙してございます。

19ページ目は図書館法、法定の協議会でございます。第14条第2項、②と書いてございますが、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関ということでございます。

下の施行規則をごらんください。第12条では、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者また学識経験のある者の中から任命するということになってございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 何かご質問は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がなければ、採択といたします。

議案第16号 四日市市立博物館協議会委員の任命について

○葛西教育長 続いて、議案第16号、四日市市立博物館協議会委員の任命について説明をお願いします。

博物館長。

○伊藤博物館副館長 博物館副館長、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

23ページをごらんください。議案第16号ということで、博物館協議会の委員の任命についてでございます。

これは博物館法及び博物館条例の規定に基づいて設置するものでございます。

今年のこの5月31日で2年の任期が切れるということで、新たに新任の方、また、引き続きお願いする方をこちらに出させていただきます。

全部で14名の委員のうち6名の方が新任、8名の方が再任となっております。学校からの代表の方が2名新任でいらっしゃいます。また、博物館に係るボランティアの方と天文ボランティアの方も今回新しい方になっていただきます。また、長年お世話になっておりました文化財保護審議会から代表として選出していただきました石田昇三先生が今回勇退されまして、文化財保護審議会からは桐生さんをお願いしたいと考えております。また、14番ですと、市P連の代表の方も今回新しい方になっていただくということでお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 何か質問はございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がなければ、採択といたします。

議案第17号 四日市市スポーツ推進審議会委員の任命について

○葛西教育長 続いて、議案第17号、四日市市スポーツ推進審議会委員の任命について説明をお願いします。

○中根スポーツ課長 スポーツ課、中根でございます。よろしくお願いいたします。

議案第17号でございますが、四日市市スポーツ推進審議会委員の任命についてということでございます。根拠法令としましてはスポーツ基本法、それから四日市市スポーツ推進審議会条例ということに基づきまして、次の記載の5名の方を四日市市スポーツ審議会委員に任命するというものでございます。

28ページでございますが、堀木様、高橋様、中条様、谷村様につきましては、人事異動により変更ということで任命をさせていただくということになります。それから、山本様でございますが、従前は四日市市役所の障害福祉課長を任命ということで、しておりましたが、今後の障害者スポーツの施策を推進という中では、障害者団体の代表の方に今回委員をお願いして、より推進を図っていこう、ご意見をお聞かせいただこうというところで、変更ということで上げさせていただいております。

29ページ、30ページについては、後になりましたが、スポーツ基本法の抜粋、それから審議会条例の内容ということになっております。

よろしく願いいたします。

○葛西教育長 四日市スポーツ推進審議会、14番の山本さんですが、今までは市の障害福祉課長だったと。それを当事者の団体として、四日市市身体障害者団体連合会の名誉会長にかわって、なっていたと。より実際的なご意見がいただけるという、そういうようなことでした。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 なければ、採択といたします。